



新やお改革プラン 2.0

令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）

～さらなる改革と成長の好循環をめざして～

令和5年（2023年）9月 八尾市

目次

| | |
|--------------------|----|
| 1. これまでの行財政改革の取り組み | 2 |
| 2. 本市の現状と課題 | 3 |
| ・ 社会経済情勢等の変化 | 3 |
| ・ 財政状況について | 5 |
| ・ 職員数等の状況について | 10 |
| 3. さらなる改革の必要性 | 13 |
| 4. 改革の視点 | 14 |
| 5. 取り組みの方針 | 15 |
| 6. 推進期間と取り組み目標 | 17 |
| 7. 推進体制 | 18 |
| 8. おわりに | 19 |
| 9. 用語集 | 20 |

1. これまでの行財政改革の取り組み

**“地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。”
(地方自治法第2条第14項)**

本市では、上記に基づき、限られた財源と人員により多様化する社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応するため、たゆみなく行財政改革に取り組んできました。

そして、令和元年（2019年）11月に策定した新やお改革プラン（以下「前プラン」という。）では、改革を進めることで創出した新たな財源と職員のマンパワーにより、未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる「**改革と成長の好循環**」をめざし、様々な見直しを行い、取り組みを進めてきました。

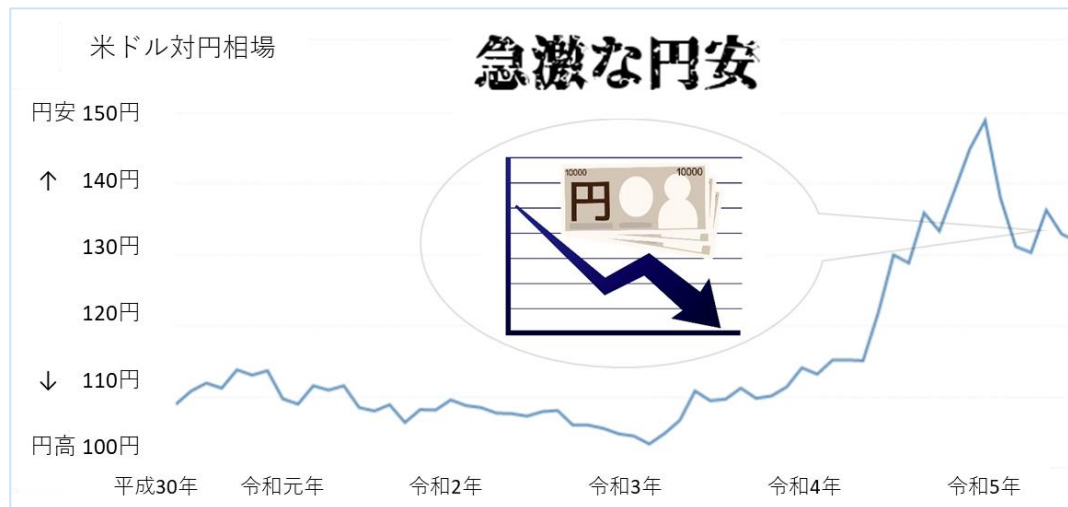
取り組みの結果として、時代のニーズに適合した、新たな市民サービスの提供や多様化する行政課題への対応を進めながら、目標としていた令和4年度（2022年度）末の基金残高40億円維持も実現する見込みであり、今後この好循環を継続・加速していく必要があります。

2. 本市の現状と課題 ～社会経済情勢等の変化～

(1) 社会経済情勢や労働環境・生活スタイルの変化

前プランの推進期間中にも、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、国際情勢に端を発する物価高騰や急激な為替変動など、短期間のうちに社会経済情勢は大きく変動し、数年先も予測できない不透明な時代に突入しています。

一方で、コロナ禍において、テレワークやWEB会議システムの活用など、ICTを活用した職員の多様な働き方が推進され、働き方改革への対応が進むとともに、市民生活においては手続きのデジタル化が進むなど、労働環境や日々の生活スタイルに大きな変化が生じています。

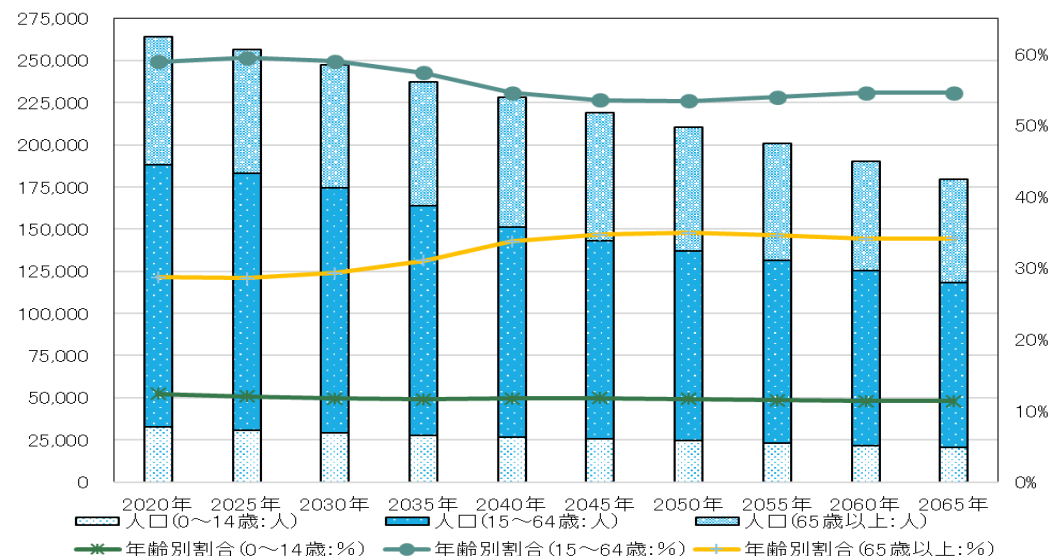
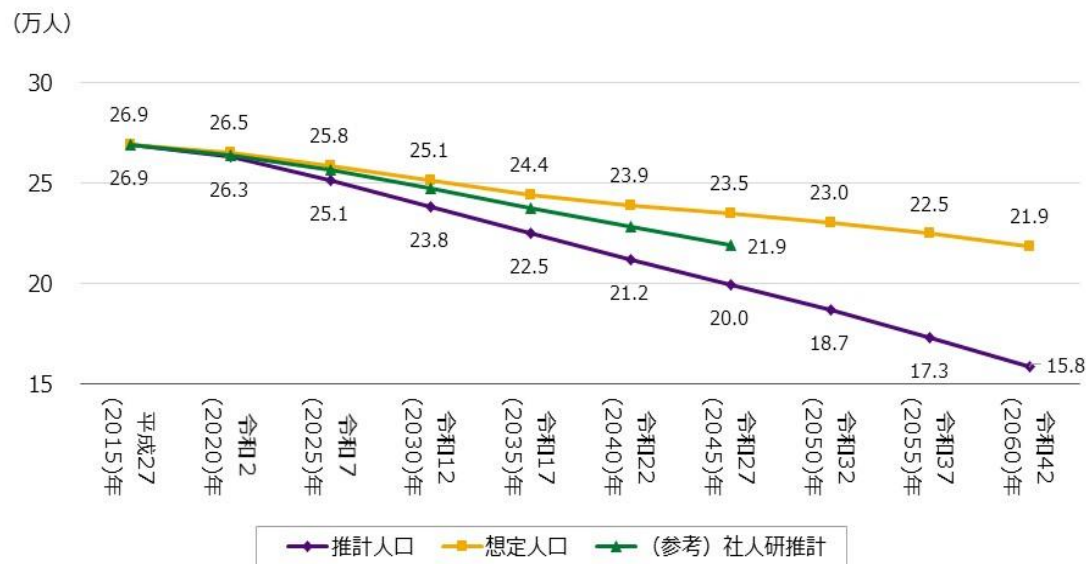


2. 本市の現状と課題 ～社会経済情勢等の変化～

(2) 少子高齢化と人口減少の進行

前プランにおいて今後の大きな課題として挙げていた少子高齢化と人口減少について、本市においても本格化の兆しを見せており、また、令和3年（2021年）の合計特殊出生率は1.30とさらに低下し、出生数は過去最少を更新するなど、本格的な人口減少時代に突入している状況にあります。

生産年齢人口の減少による労働力不足が官民ともに懸念される中、子育て支援施策の充実などにより、人口減少に歯止めをかける取り組みを進める一方で、人口減少時代においても持続可能な行財政運営の実現がより一層求められています。



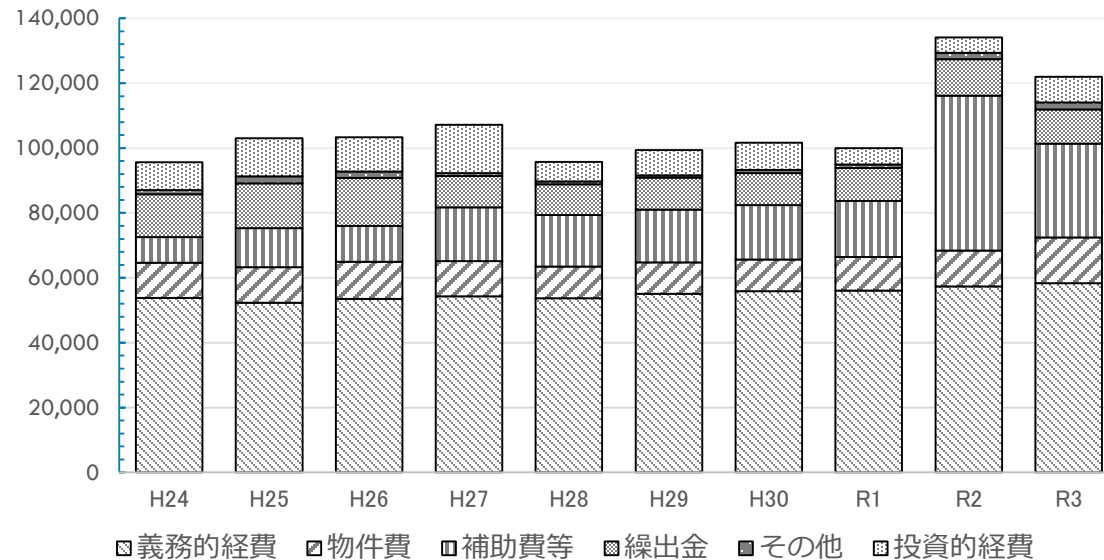
2. 本市の現状と課題 ～財政状況について～

(1) 本市の財政状況について①

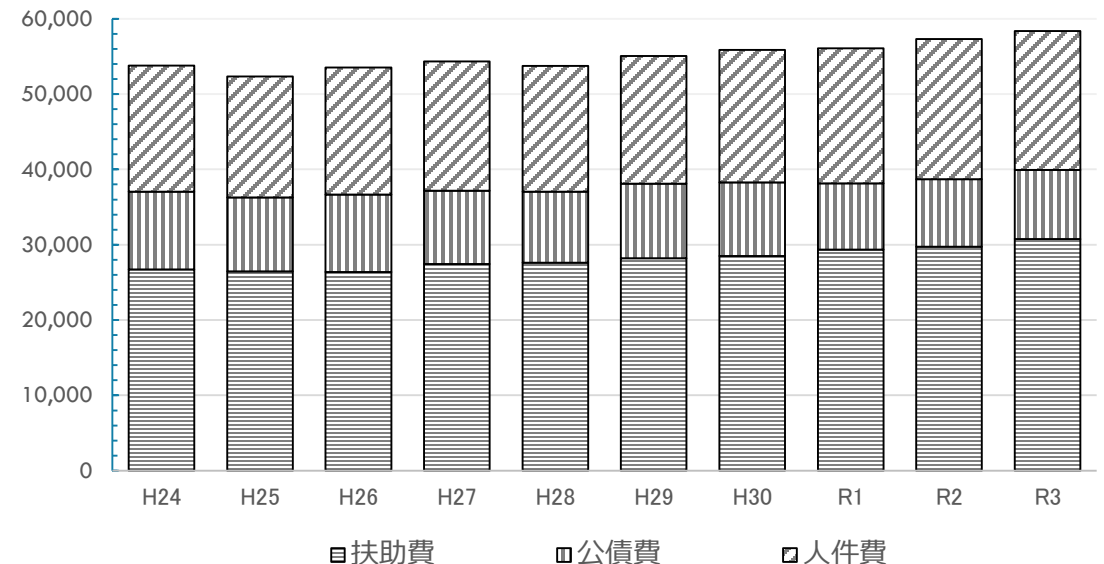
近年の本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症対策や、給付金の支給等の経済対策の実施などにより、補助費等が大幅に増加するなど、令和2年度（2020年度）以降、財政規模が大きく拡大している状況にあります。

また、義務的経費が増加する状況が続いており、とりわけ扶助費については、少子高齢化への対応等が求められる中、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

決算額の推移（単位：百万円）



義務的経費内訳の推移（単位：百万円）

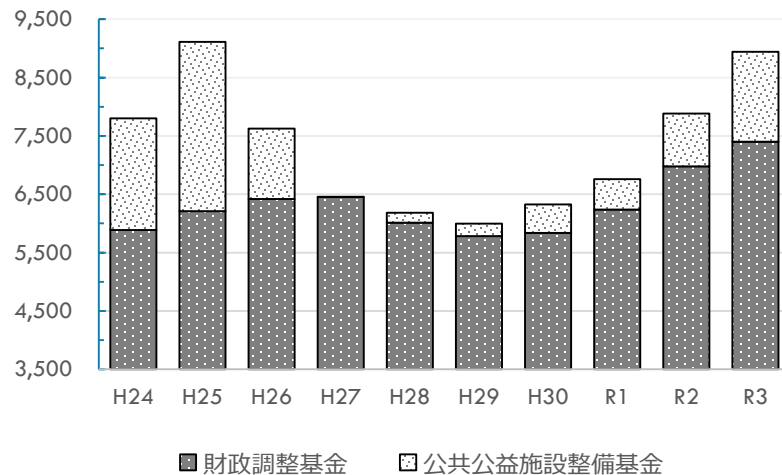


2. 本市の現状と課題 ～財政状況について～

(1) 本市の財政状況について②

令和3年度（2021年度）決算では、財政調整基金及び公共公益施設整備基金の基金残高について約89億円を確保し、経常収支比率は96.6%となるなど、この間の行財政改革の取り組みをはじめとした歳出全般に渡る見直しや、歳入確保に向けた取り組みによる効果が芽生えつつあります。

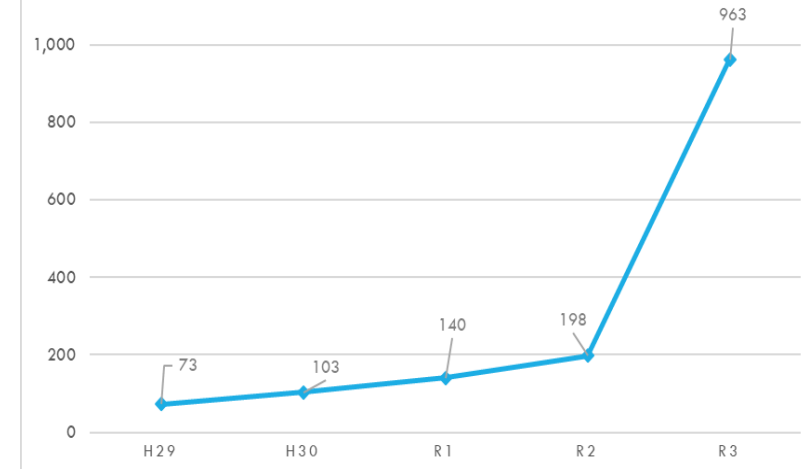
基金残高の推移（単位：百万円）



経常収支比率の推移



ふるさと納税額の受入額推移（単位：百万円）



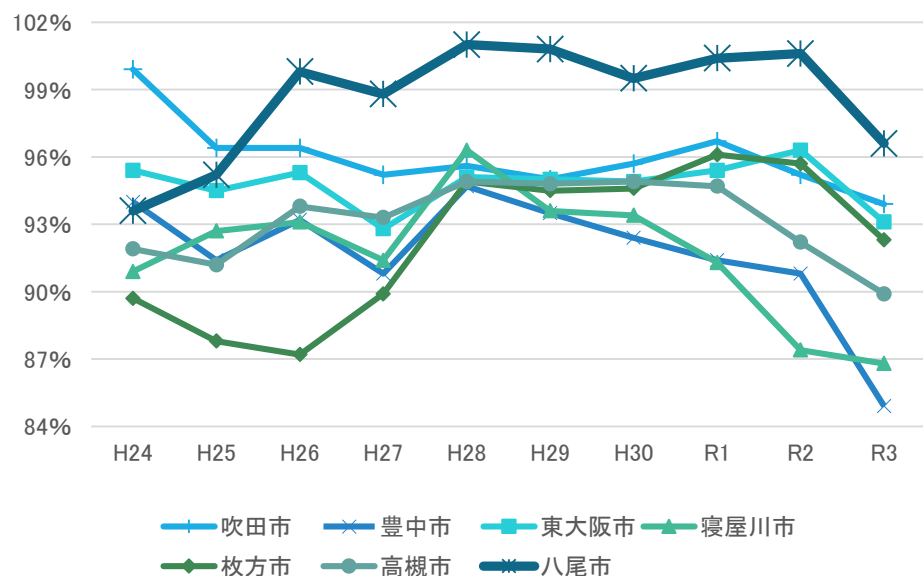
2. 本市の現状と課題 ～財政状況について～

(2) 府内類似団体との比較①

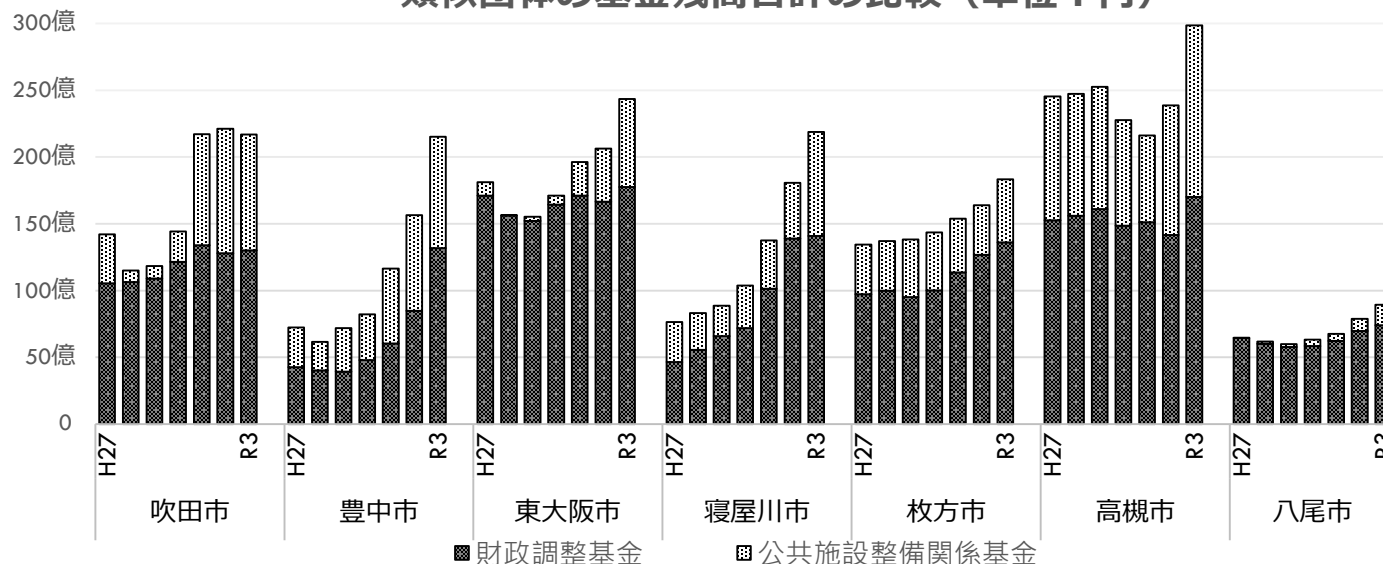
府内の類似団体（中核市）と比較した場合、基金残高と経常収支比率ともに現時点において平均的な水準に達していない状況であり、燃料費をはじめとした物価高騰による経常経費の増加や、公共施設やインフラの老朽化が進む中で将来的な大規模修繕や更新に備える必要があります。

また、今後の国際情勢やコロナ禍収束後の社会経済情勢も不透明な中、外的要因による急激な変動リスクにも対応できるよう、引き続き財政構造の改善に向けた取り組みを進めていく必要があります。

類似団体の経常収支比率の比較



類似団体の基金残高合計の比較（単位：円）

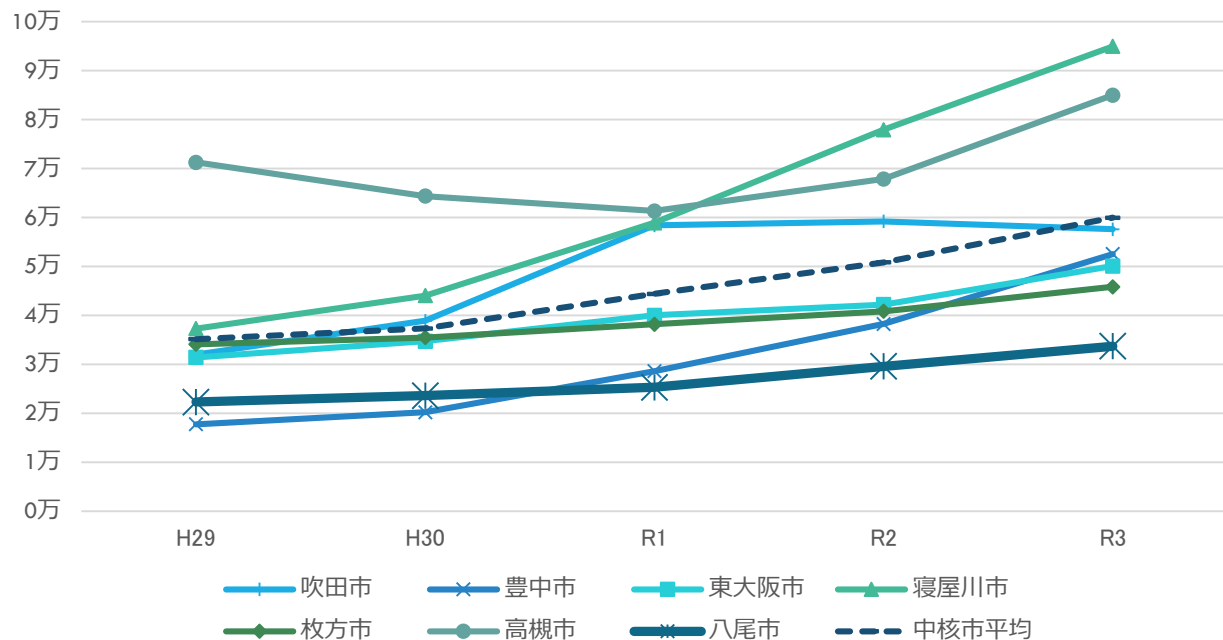


※各数値は、大阪府が公表している財政状況資料を加工。次ページ掲載のグラフも同様。
 ※枚方市は公共施設整備基金がないが、類似するものとして施設保全整備基金にて集計。

2. 本市の現状と課題 ～財政状況について～

(2) 府内類似団体との比較②

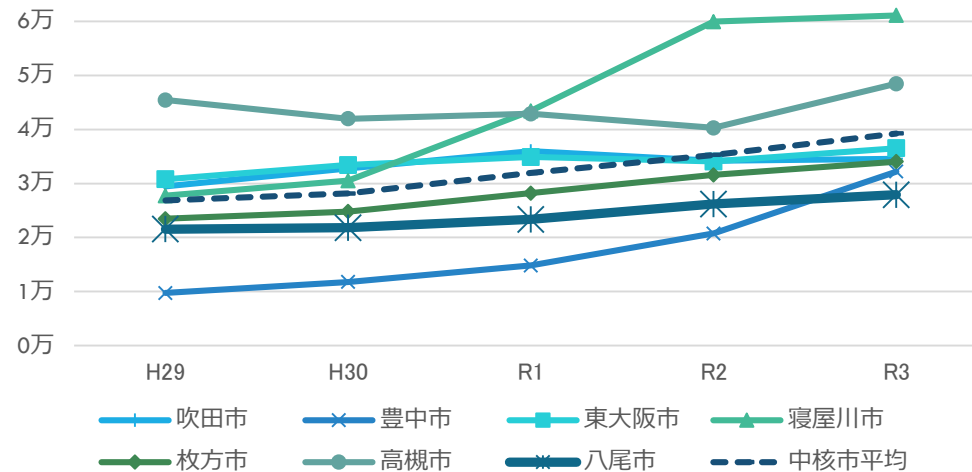
市民一人あたりの財政調整基金+公共施設整備関係基金残高推移 (単位:円)



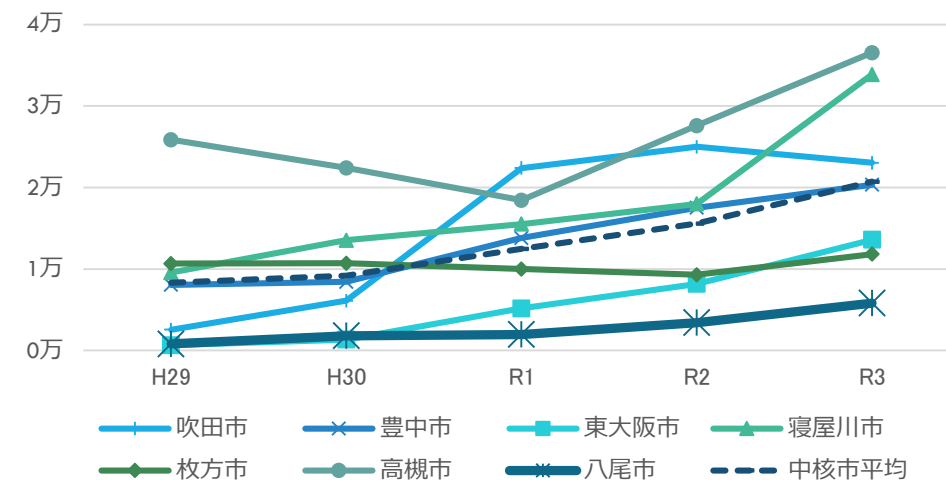
※各市の人口値は、大阪府が公表している各年1月1日時点の住民基本台帳人口を採用。

※本市の人口は府内中核市の中で少ない部類に入るが、市民一人あたりの基金残高についても、財政調整基金・公共公益施設整備基金ともに増加傾向ではあるが、類似団体との比較では低い状況にある。

市民一人あたりの財政調整基金残高推移 (単位:円)



市民一人あたりの公共施設整備関係基金残高推移 (単位:円)



2. 本市の現状と課題 ～財政状況について～

(3) 中期財政見通しについて

(単位：百万円)

| | | 令和4年度 (決算見込) | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------|---------|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| 歳入 | 市税 | 39,944 | 40,118 | 40,051 | 40,231 | 40,415 |
| | 譲与税・交付金 | 8,476 | 8,769 | 8,767 | 8,765 | 8,749 |
| | 地方交付税 | 15,042 | 14,438 | 15,028 | 15,190 | 15,557 |
| | 国庫・府支出金 | 46,290 | 41,684 | 38,126 | 39,263 | 39,853 |
| | 繰入金 | 160 | 404 | 575 | 575 | 575 |
| | 市債 | 6,935 | 6,229 | 6,457 | 7,851 | 6,869 |
| | その他 | 6,645 | 6,190 | 5,895 | 5,895 | 5,895 |
| | 合計(A) | 123,492 | 117,832 | 114,899 | 117,770 | 117,913 |
| | 歳出 | 義務的経費 | 60,287 | 59,393 | 59,432 | 59,237 |
| 人件費 | | 18,526 | 18,568 | 18,999 | 18,262 | 18,870 |
| 扶助費 | | 31,421 | 31,607 | 31,922 | 32,076 | 32,225 |
| 公債費 | | 10,340 | 9,218 | 8,511 | 8,899 | 9,495 |
| 一般行政経費 | | 56,439 | 52,797 | 49,474 | 51,523 | 53,261 |
| うち物件費 | | 15,686 | 14,361 | 12,430 | 12,552 | 12,673 |
| うち維持補修費 | | 324 | 358 | 358 | 358 | 358 |
| うち補助費等 | | 27,428 | 24,537 | 23,275 | 24,516 | 26,164 |
| うち繰出金 | | 10,785 | 11,453 | 11,668 | 11,984 | 12,323 |
| 投資的経費 | | 6,952 | 7,297 | 7,425 | 8,454 | 6,179 |
| 合計(B) | | 123,678 | 119,486 | 116,331 | 119,214 | 120,030 |

| | 令和4年度 (決算見込) | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| 歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B) | ▲ 186 | ▲ 1,654 | ▲ 1,432 | ▲ 1,444 | ▲ 2,117 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 (D) | 266 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 基金の取崩し (E) | 452 | 1,654 | 1,432 | 1,444 | 2,117 |
| 実質収支 (F) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 基金の積立 (G) | 645 | 934 | 300 | 670 | 300 |
| 年度末基金残高(H) | 9,136 | 8,416 | 7,284 | 6,510 | 4,693 |
| 財政調整基金 | 7,522 | 6,508 | 5,366 | 4,582 | 2,755 |
| 公共公益施設整備基金 | 1,614 | 1,908 | 1,918 | 1,928 | 1,938 |

令和4年度（2022年度）の決算見込では、年度末の財政調整基金及び公共公益施設整備基金の基金残高が約91億円となっていますが、令和8年度（2026年度）までの中期財政見通しでは、人件費や扶助費、補助費等の増加により、毎年度収支がマイナスとなり、多額の基金取り崩しが発生する見通しであり、対策を講じなければ、新たな行政課題への対応等が困難な状況となります。

〈中期財政見通しの算定方法について〉

各費目の過去からの増減額の推移や、投資的経費等で今後予定している事業費、「経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年（2021年）6月18日閣議決定）」において今後の地方財政について示されている方針などを踏まえ、歳入・歳出の見込み額を算定しています。

2. 本市の現状と課題 ～職員数等の状況について～

【部門別職員数（全部門）の推移（H25～R4）】

（1）職員数等の状況について①

本市では、行政職の採用抑制や公民協働の推進等により、定員の適正化や業務効率化に取り組んできましたが、国・府からの権限移譲や中核市への移行による保健所設置など、よりきめ細やかな市民サービスの実現を図る必要から、職員数全体は増加傾向にありました。

なお、近年においては、市立病院における人員増等により公営企業等会計部門を含む総合計は増加傾向にありますが、普通会計部門についてはやや減少傾向にあります。

| 部 門 | | 区 分 | 職 員 数 (人) | | | | | (各年度4月1日時点) | | | | |
|---|--------------------------------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 普 通 会 計 部 門 | 福 祉 除 く 一 般 行 政 | 議会 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 16 | 15 | 13 |
| | | 総務・企画 | 293 | 294 | 313 | 305 | 297 | 298 | 300 | 312 | 302 | 296 |
| | | 税務 | 77 | 77 | 77 | 75 | 72 | 67 | 68 | 69 | 69 | 67 |
| | | 農林水産 | 6 | 6 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 7 | 7 |
| | | 商工 | 17 | 18 | 17 | 15 | 13 | 14 | 15 | 14 | 13 | 13 |
| | | 土木 | 177 | 176 | 175 | 170 | 155 | 147 | 149 | 150 | 143 | 144 |
| | | 小計 | 585 | 586 | 604 | 586 | 558 | 547 | 553 | 567 | 549 | 540 |
| | 福 祉 関 係 | 民生 | 334 | 354 | 365 | 367 | 365 | 382 | 416 | 404 | 413 | 416 |
| | | 衛生 | 253 | 261 | 280 | 293 | 317 | 353 | 355 | 355 | 364 | 366 |
| | | 労働 | 3 | 3 | 2 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 小計 | | 590 | 618 | 647 | 665 | 687 | 740 | 776 | 764 | 782 | 787 | |
| | 教 育 | 177 | 182 | 180 | 184 | 172 | 169 | 140 | 138 | 130 | 127 | |
| | 消 防 | 256 | 258 | 256 | 253 | 255 | 253 | 254 | 256 | 260 | 258 | |
| | 普通会計部門 合計 | 1,608 | 1,644 | 1,687 | 1,688 | 1,672 | 1,709 | 1,723 | 1,725 | 1,721 | 1,712 | |
| 公 営 企 業 等 会 計 部 門 | 病 院 | 458 | 469 | 469 | 479 | 488 | 499 | 488 | 510 | 524 | 543 | |
| | 水 道 | 84 | 83 | 77 | 81 | 79 | 79 | 74 | 75 | 75 | 72 | |
| | 下 水 道 | 47 | 46 | 48 | 49 | 43 | 41 | 37 | 35 | 38 | 35 | |
| | そ の 他 | 53 | 53 | 53 | 49 | 52 | 49 | 48 | 50 | 49 | 51 | |
| | 公営企業等会計部門 合計 | 642 | 651 | 647 | 658 | 662 | 668 | 647 | 670 | 686 | 701 | |
| 総 合 計 | | | 2,250 | 2,295 | 2,334 | 2,346 | 2,334 | 2,377 | 2,370 | 2,395 | 2,407 | 2,413 |

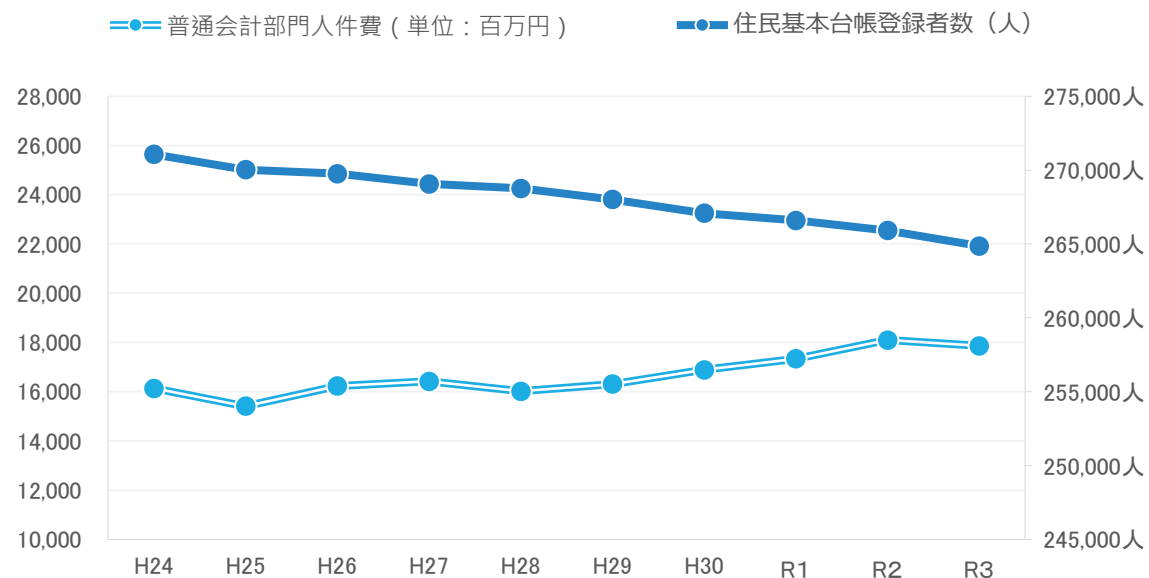
※平成30年度（2018年度）は4月に中核市に移行したことから、普通会計部門の総数が大きく増加しています。
 ※教育部門は、市長部局への事務の移管のほか、特に幼保一体化方針に基づく幼稚園廃園により大きく減少しています。

2. 本市の現状と課題 ～職員数等の状況について～

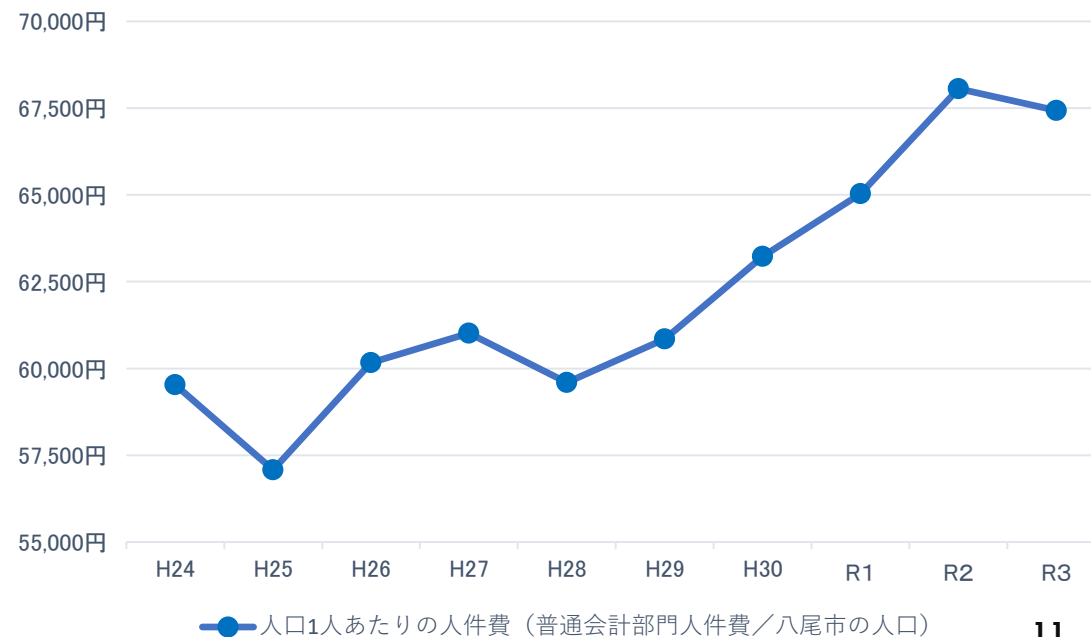
(1) 職員数等の状況について②

人件費総額は増加傾向にあり、人口減少が進む中、市民一人あたり人件費は大きく増加傾向にあります。令和3年度（2021年度）には減少に転じていますが、生産年齢人口の減少や人件費単価の上昇、定年延長など、今後、想定される課題は多岐に渡り、複雑化している状況にあります。

人件費・人口の推移



人口1人あたりの人件費の推移



2. 本市の現状と課題 ～職員数等の状況について～

(2) 職員数管理目標について

前プランにおいて、職員数等を取り巻く現状と将来的な課題等を見据え、職階別職員数の適正化や組織機構の見直しなど、効率的な組織体制の構築に取り組みました。そのうえで、適正な定員算定にかかる検討を進め、類似団体との比較等による「職員数管理目標」を令和4年（2022年）7月に策定し、職員数と人件費ともに高い水準にある状況を踏まえ、具体的な数値目標を定めました。

職員数管理目標の実現にあたっては、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの観点等から、職員に負担を転嫁するのではなく、働きがいのある職場の構築との両立を図りながら進めることとしています。

職員の適正配置と能力を最大限発揮できる環境整備に向け、「トップランナー方式及び地方行政サービス改革の取り組み対象業務等の運営手法の見直しにかかる検討結果報告書」の具体化に向けた取り組みのほか、業務の見直しや効率化等を進め、職員の負担軽減を図りながら、目標の達成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

3. さらなる改革の必要性 ～「改革と成長の好循環」の実現～

様々な場面で「今までどおり」では対応しきれない変化の時代のなか、現状を踏まえ、未来を見据え、その時々の課題に対してより柔軟かつ迅速に対応することの重要性が増しています。

日々、多様化する市民ニーズに対応し、選ばれるまちとして魅力を高めていくためには、従来の価値観や手法・必要性等も理解したうえで改革を進め、生み出した財源とマンパワーにより、未来に向けた新たな投資や組織力の強化を進め、まちの成長につなげる必要性が高まっています。

引き続き行財政改革に取り組むことで、限りある経営資源の中で、行政サービスの「最適化」を図り、時代の流れに対応した持続可能な行財政運営を確立し、さらなる「**改革と成長の好循環**」を実現します。



4. 改革の視点

改革の推進にあたっては、特に以下の視点を重視し、取り組みを推進することとします。

さらなる改革への着手

- 本市を取り巻く現状や将来的な課題等も踏まえ、より経営的な観点から、事業の必要性や手法の妥当性等について分野を問わず大胆な見直しを行います。
- とりわけ、ICTの急速な発展により、デジタル庁の創設など、国をあげての行政DXの取り組みが進む中で、ICTを積極的に活用した業務効率化や利便性の向上等に取り組みます。

新たな財源と 職員のマンパワーの創出

- 多様化する行政需要に対応するためには、新たな事業に要する財源に加えて事業を企画・立案・遂行する職員のマンパワーが必要です。
- 生産年齢人口が減少する中、職員数が減少することは不可避であり、既存事業を継続しながら新たな取り組みを上乗せして行うとなると、組織体制が成り立たなくなります。
- 財源の創出はもとより、一人一人の職員が持つ能力を最大限発揮できるよう、既存業務の見直しと組織体制の効率化等を徹底的に進めます。

未来を見据えた改革

- 人口減少と少子高齢化は当面の間、続くことが想定される中、将来世代に負担をかけないよう、未来を見据えた中長期的な視点での行財政運営が必要です。
- 短期的に財源創出等の効果が見込まれるものだけではなく、早期に検討に着手することで、将来的な体制の効率化や財政負担の軽減等につながるが見込まれるものについても、積極的に取り組みの検討を進めます。

5. 取り組みの方針

本プランでは、前記の改革の視点に立ち、以下に掲げる6つの取り組みの方向性のもと、改革を推進することとします。

なお、具体的な取り組みについては、別途取りまとめを行い、進捗管理を行います。

①

さらなる選択と集中と
スクラップ&ビルド

新規事業の財源と必要な人員は可能な限り既存事業の見直しにより創出するとの考えのもと、社会環境の変化や取り組みの優先順位等を踏まえ、事業の廃止・縮小等の検討を行い、新たな財源や職員のマンパワーの創出につなげます。

項目例：○社会状況の変化等を踏まえた事業の廃止・縮小・再編 など

②

様々な主体との協働
による事業の推進

外部委託や指定管理者制度をはじめとする公民協働の推進や、他の自治体との広域連携、民間事業者との連携の取り組み等、様々な主体との協働や外部資源を活用した取り組みの推進と見直しを行い、行財政運営の最適化を図ります。

項目例：○公民協働の推進 ○広域連携による事務処理の効率化 ○外郭団体の見直し など

③

固定的な経費の縮減

施設の維持管理経費や義務的経費など、固定的に発生し、将来的に増大しうる経費について、経費の縮減や平準化など、最適化を進めます。

項目例：○施設の管理運営コストの縮減 ○公債費等の義務的経費の縮減 など

5. 取り組みの方針

④

効率的な組織体制の構築と組織力の強化

限りある職員数で安定的かつ効率的な市民サービスの提供を可能とするため、職員が働きがいを感じ、その能力を最大限発揮できる環境整備を進めるとともに、効率的な組織体制の構築と組織力の強化を図ります。

項目例：○効率的な組織体制の構築 ○組織力の強化 ○職員の働き方改革の推進 など

⑤

行政DXの推進

行政DXの取り組みを推進し、ICTを積極的に活用することによる業務の効率化や市民の利便性の向上に取り組みます。

項目例：○ICTの活用による生産性等の向上 ○ICTの活用によるサービス提供手法の見直し など

⑥

新たな歳入の創出

事業実施にかかる新たな財源の確保や、ふるさと納税のさらなる確保、市有資産の整理・売却・貸付など、歳入確保等について積極的に取り組みます。

項目例：○新たな歳入の創出 ○市有資産の整理・活用 など

6. 推進期間と取り組み目標

推進期間

本プランの推進期間は令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）にかけての4年間とします。

なお、推進期間内に取り組みが完了するものだけでなく、将来負担の軽減等に向けた取り組みの検討が必要なものは、本プランの推進期間にて検討を開始します。

取り組み目標

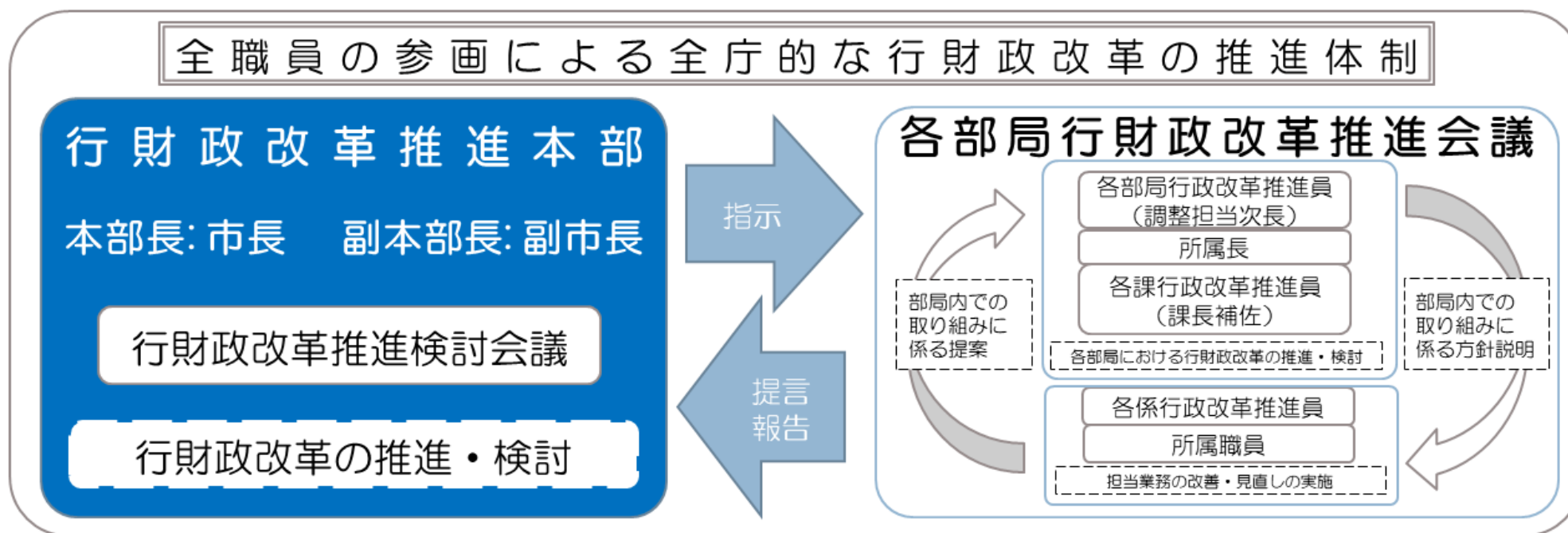
中期財政見通しでは、令和8年度（2026年度）までの間に基金を大きく取り崩す状況となりますが、安定的かつ持続可能な行財政運営を実現するため、本プランの推進により、推進期間の最終年度である**令和8年度（2026年度）末の基金残高（財政調整基金及び公共公益施設整備基金の合計）を60億円**に維持することを目標とします。

また、さらなる改革によって創出した新たな財源とマンパワーにより、市民サービスの向上やまちの成長につなげるための必要な投資等を進め、「改革と成長の好循環」を将来に渡り実現します。

7. 推進体制

市長を本部長とする行財政改革推進本部を全体的な方向性等を決定する機関とし、各部局においては、各部局行財政改革推進会議を設置し、部局長や所属長、各部・課・係の行政改革推進員等がそれぞれの役割のもと、取り組みの検討と推進を行うものとします。

また、部局横断的な課題への対応については、必要に応じて関係する部局等により検討会議を設置する等、全庁的な検討を進めることとします。



8. おわりに

令和元年（2019年）11月に策定した前プランでは、これまで見直しに着手できていなかった項目を含め、様々な取り組みを進めてきました。そして今、蒔いた改革の種は徐々に芽吹きはじめ、「改革と成長の好循環」は、着実に動き出しています。

今回新たに策定した「新やお改革プラン2.0」は、前プランの理念を継承しつつ、さらなる改革と成長の好循環を実現するものとして策定しました。

時代が常に変わり続けるように、改革にも終わりはありません。特にこの変化の激しい時代においては、スピード感をもって柔軟且つ積極的に改革に取り組むことが重要になります。

一人ひとりの職員が前を向いて自ら考え、時には所属や立場を超えて共に考えながら改革に取り組み、そして生み出した新たな財源とマンパワーをもって、新たな課題への対応や未来に向けた投資等を進めていくことが必要です。

改革には困難が伴いますが、できない理由ではなく、どうすればできるのかを考え、将来世代に負担を先送りせず、より良い未来に向けて「改革と成長の好循環」をさらに加速することで、やおのまちが選ばれるまち、住み続けたいまちとして輝き、成長し続けることができるよう、本プランに基づいた改革に積極的に取り組みます。

9. 用語集

あ
行

WEB会議システム（ウェブ・カイギ・システム）

パソコンやスマートフォン、タブレットなどでインターネットを介し、遠隔地にいる人と音声や映像でリアルタイムにコミュニケーションを取ることができるシステムのことをいいます。

外郭団体

行政が直接行うよりも、事業が効率的に行われると期待できる場合に、自治体が出資等により設立に関与し、団体の運営や活動に対する財政的支援等をする公益法人や株式会社などのことをいいます。

基金

地方公共団体が特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産のことをいいます。代表的な基金である財政調整基金は、年度間の財源調整や災害等の突発的な財政需要への対処などのために積み立てる基金であり、公共公益施設整備基金は、道路、公園、河川、住宅整備事業、教育施設などの整備事業などの資金に充てるために積み立てる基金です。

か
行

義務的経費

地方公共団体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のことをいい、人件費・扶助費・公債費の3つを指します。人件費は職員の給料など、扶助費は生活保護等の対象者へ支給する費用のことで、公債費は借入金の返済費用のことをいいます。

9. 用語集

行財政改革推進本部

取り組み方針をはじめとした、本市の行財政改革に関する意思決定を行う機関に位置づけているもので、市長を本部長、副市長を副本部長とし、委員は、病院事業管理者、水道事業管理者、教育長、副教育長、管理部門の各部長等によって構成されています。

行政改革推進員

本市の行財政改革を全庁的な取り組みとして全職員の参加により進めていくための推進役のことをいいます。各部局行政改革推進員には各部の部次長を、各課行政改革推進員には各課の課長補佐を、各係行政改革推進員には各係の係長級を指名し、各職場において改革と改善の両方向から取り組みを進めています。

行政DX（ギョウセイ・ディ・エックス）

DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることをいい、行政DXは、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI（人工知能）等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを指します。

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する指標のことをいいます。市税や地方交付税など使い道が自由で毎年度経常的に入ってくる財源のうち、人件費や扶助費など固定的な経費にどれだけ充当されているかを示す比率のことをいいます。100%に近いほど、自由に使える財源の余裕が少なく、財政の硬直化が進んでいることとなります。

9. 用語集

か
行

合計特殊出生率

人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つで、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標です。

公民協働

市民・企業・行政が適切な役割分担にもとづき協力関係を構築していくことをいいます。具体的には、市からの外部委託や指定管理者制度のほか、多様な人材の活用などがあります。

さ
行

職階別職員数

職階とは、市における職員の役職のことを指し、職階別職員数とは、部長、次長など、職階ごとの職員数を指します。

スクラップ&ビルド

古くなった設備等を廃棄し、新しい設備等に置き換えることを指します。自治体においては、新しく組織や事業を立ち上げる際に、同等の既存組織や事業を廃止することをいいます。

生産年齢人口

生産活動に従事する15歳以上65歳未満の人口をいいます。

9. 用語集

地方行政サービス改革

地方公共団体が民間委託等の推進や情報通信技術を活用した業務の見直しなどに取り組むことにより、厳しい財政状況や少子高齢化等を背景とした行政需要が増加する状況下においても、質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供することを目指すもので、平成27年（2015年）8月28日付の総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」により、要請があったものです。各団体における取り組み状況等については、総務省の調査により取りまとめられ、その調査結果については、全国平均との比較等ができる形で公表することとなっています。

中核市

全国の指定都市を除いた市で、人口20万人以上の市が移行できる都市制度をいいます。移行することで、国や府等が行っていた事務権限を市が持つこととなり、保健衛生や福祉、環境などの分野において、より幅広い行政サービスの提供を市が実施できるようになります。

中期財政見通し

社会経済状況や地方財政制度の動向、今後見込まれる人口動態の変化、行政サービスに対する市民ニーズなどを踏まえ、市税や交付税、使用料・手数料などをはじめとする歳入の試算、総合計画に基づき今後展開される施策などを盛り込んだ歳出の試算を行い、中期的な財政収支の見通しを明らかにするものをいいます。

定員の適正化

適切な職員の総数を管理し、かつ、全体として最も効率的になるよう職員を各部門に配置するための取り組みのことをいいます。

9. 用語集

た
行

テレワーク

情報通信を活用した遠隔勤務型のワークスタイルで場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことをいいます。

投資的経費

ある特定の経費の支出の効果が、その年の会計年度だけでは終わらずに、固定的な資本の形成に向けられるものを指します。自治体においては、庁舎や道路、学校などの公用施設といった目に見えて将来に残る社会資本を整備するための経費をいいます。

トップランナー方式

地方交付税について、民間委託や指定管理者制度などで「費用の削減」を先進的に行った自治体を基準に算定することをいいます。自治体の費用削減に関する取り組みを、他の自治体にも波及させることを目的に、「普通交付税」の算定に用いる「単位費用」の部分に導入されました。

は
行

普通会計

総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分のことをいいます。

ら
行

類似団体

八尾市と同等の人口や財政の規模を持つ自治体のことをいいます。本プランにおいては、大阪府内の中核市を指します。

9. 用語集

英字

ICT (アイ・シー・ティ)

「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略語で、パソコンやスマートフォンを含むコンピュータを活用し、コミュニケーションによる情報や知識の共有を図るための情報通信技術のことをいいます。

新やお改革プラン2.0

令和5年（2023年）9月発行

発行者 八尾市 政策企画部 行政改革課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

Tel 072-924-3913

Fax 072-924-3570

E-mail gyoukaku@city.yao.osaka.jp

八尾市ホームページ <https://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号 R5-93